

経済産業委員会

令和3年3月4日（木）
午前9時58分～午後2時26分
議会第3会議室

【出席委員】千綿正明委員長、宮崎 健副委員長、御厨洋行委員、山下伸二委員、
野中宣明委員、重松 徹委員、山口弘展委員、川原田裕明委員、
江頭弘美委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・農林水産部 碓農林水産部長
- ・農業委員会 古賀農業委員会事務局長
- ・経済部 梅崎経済部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○千綿委員長

時間がちょっと早いんですけども、実は野中宣明委員が広報広聴委員会で自治会長会に議会報告会の説明に行かれていますので、遅参の連絡があつていますので、御了解いただきたいと思います。

それでは、発言される方はマイクのほうのボタンを、皆さん御存じのとおり、後押し優先ですので、よろしくをお願いします。

それでは、審査日程に基づき当委員会に付託された議案について審査していきたいと思いますが、審査に入ります前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算は非常にボリュームが大きいですので、新規事業や主要事業のほか、経常的な経費については主なもの、前年と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いします。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方をお願いしたいと思います。

委員の皆様におかれましては、先日の議案審査のときにもお伝えしておりますので、よろしくをお願いします。

それでは農林水産部、農業委員会に関する議案を審査いたします。

第1号議案を審査しますので、執行部の説明を求めます。

まず、歳出第6款の審査に入りますが、第6款第1項については、ある程度区切って審査

を進めたいと思います。

それでは、1項の農業費の1目農業委員会費及び2目農業総務費について執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和3年度佐賀市一般会計予算中、歳出第6款関係分 説明

○千綿委員長

課長、鳥獣害のほうは、昨年、委員会で附帯決議をつけているじゃないですか。だから、附帯決議を受けてこういう答弁をしていましたから、こういう予算をつけていますと言ったら、もう質問は出ないわけです。——質問が出ないことはないかもしれんけど、そういう言い方をしないと、結局附帯決議を受けてどうなったかというのは分からないじゃないですか。

だから、その附帯決議に書いてあるとおり、指摘された分をこういう方針で予算つけましたというところが皆さん分かりやすいと思うんですね。そういう説明を心がけてください。お願いします。

(「失礼しました」と呼ぶ者あり)

取りあえず、ここで切ります。

ただいま説明いただきましたので、何か御意見、御質問等がある方は挙手をお願いします。

○御厨委員

今ちょうど言われた鳥獣害の件ですけれども、6番の資料の6ページになるとは思いますが、免許取得時の補助が入っておりますが、これは具体的に補助率といいますか、実際幾らぐらいかかる免許が幾らぐらいで取れるとか、また、これによって何人その免許取得者が生み出されるというか、何人の方が免許を取れるというような概算があればお示してください。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

新規で免許取得される場合は狩猟免許申請手数料というのが5,200円かかります。それと、あと診断書というのが大体3,000円、合わせて8,200円かかります。これに対して市の補助は、約3分の2の5,500円を補助するというふうになっております。

それと何名の方かということですが、令和2年、今年の免許取得者は大体31名ぐらいありますので、猟友会に加入する方が何名かでちょっと変わってくるんですけども、令和元年度で猟友会加入者が4名でしたので、令和元年度並みでいきますと、大体25名ぐらいの方が対象になるんじゃないかなというふうに思っております。

○山口委員

関連なんですけれども、6ページの資料の白い星印、拡充となった部分が3項目ありますけれども、それぞれ増額、拡大、増額とありますが、幾らから幾らの増額になったのか教えてください。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

増額した金額でもよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

金額でよろしいですね。星印の分ですね。捕獲報償金ですけども、こちらは当初予算と比較しますと122万円の増額という形になります。

ただ、11月補正時と比べると、増額はゼロという形になります。11月補正で狩猟期の分を122万円増額しておりますので、当初予算と比べると122万円の増、現計と比べるとここはプラマイゼロという形になります。

そして、その下の白い星印、免許取得等助成については15万9,000円の増額と。

あと、一番下の有害鳥獣駆除対策費補助金、これは自衛活動組織に対する箱わな購入費の補助上限額を増額したものでございますけども、こちら5万9,000円ですね。拡充分の増額については以上です。

○山口委員

先ほど委員長のほうからもお話がありましたように、昨年の附帯決議のところを資料として持っているんですけども、いろんな御意見が出た中で、やはり新規の狩猟者の掘り起こしというものが大きな課題になっていたと私自身は思っているんですが、これは狩猟免許の拡大だとかということはいいいことなんでしょうけれども、新規の狩猟者を本当に掘り起こす意味でのアナウンスといいましょうか、そういったものに対しては、予算としては全く上がっていないんです。

これはあくまで結果で、そういう新規の人が出てきたときにこういうふうな補助をしますよというふうにししか聞こえないんですよ。そもそも新規の人を掘り起こすための何らかの啓発アナウンスというものが必要だと思うんですが、そのあたりはどのようにお考えですか。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

そこは、一応新規で免許取得を考えられる方に対しては、実際に狩猟を行うとなると保険とかの加入も必要となります。保険代というのが、やっぱり猟友会に入るとかなり安くなるんですよ。大体年間で3,000円とか4,000円ぐらいの金額になります。あと猟友会に入れば、狩猟期に登録を毎年しないといけないんですけども、その登録の助成というのも市でやっていますので、そういったサービスがあるということを広報していく必要があるというふうに思っています。

○山口委員

先ほども言ったように、それはあくまで検討している人に向けての発信だと思うんですよ。じゃなくて僕が言っているのは、検討するかどうかと。新規狩猟者というのはやっぱり必要だと思うんですよ。そういう人たちを本当の意味で掘り起こすための何か方策というのはないんですかということをお聞きしているんです。

○碓農林水産部長

確かに委員言われるように、今後新規の掘り起こしというのは非常に重要だと思いますので、これについては、佐賀市のホームページでこういう支援をやりますとか、あと広報で周知する、そういうことをまず手始めにやってみたいなというふうに考えています。

○山口委員

ちょっと苦し紛れに聞こえるんですけども、まず、スタートラインですよ、そこの出だしの部分をしっかりとやらないと、幾らこういう増額だどうこう言っても、どうしようかなと思う人——ある程度検討している人にはこういう拡充がありますということでアナウンスできると思うんですが、私が言っているのはその前の段階のことなので、そのあたりはしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それと、もう一点だけなんですけど、一番下の市直接事業の中で、一番上の黒星印で、鳥獣害対策啓発等業務でJA活動組織の立ち上げ支援等を行う専任の会計年度職員を採用したいということなんですけど、これは具体的にどういう人を想定されているのか。それと、実際予算として、多分1名ということだったんですけど、具体的に当たられているのか、そのあたりいかがですか。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

会計年度任用職員については、基本的に公募を考えております。当然そういう経験がある方を優先しますけれども、今のところこういう方というのはちょっと考えていないんですが、市直接事業の2行目のところに、有害鳥獣対策技術の習得に関する研修費というのを入れておまして、大体3日間ぐらい行う研修でございますので、こういう研修を受けてもらって、まずはそういう知識とか技術を習得していただくという形になるかと思いません。

○山口委員

非常に心配しているんですよ。本当に来るんだろうかなと。ほかの事業でもそうなんですけれども、せっかく会計年度職員とかで予算組みしていても、1年終わってみたら、募集しましたけど来ませんでしたという結果が結構今散見されるんですね。

ですから、これはやっぱり本当に必要な——附帯決議までして、必要な事業で新規で取り組んでいただく以上は、私はもっと積極的に絶対そういう人を連れてくるんだという意気込みを持って取り組んでいただかないと、公募しましたけど来ませんでしたでは許されないんじゃないかなと思うんですが、そのあたりをぜひやってください。

○千綿委員長

要望ということでいいですか。

(「要望でいいです」と呼ぶ者あり)

○山下伸二委員

先ほどの件なんですけど、確かに地域おこし支援員なんかも募集したけど来なかったというのは、今要望がありましたので、やっていただきたいと思います。

逆にその上にある自衛活動組織の設立、一集落をモデルにして、多分こういったところにも派遣されるんでしょうけども、逆にそういったモデル集落として要望されているようなところは実際具体的にあるのかどうか、そこをまず確認させてください。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

一応要望されているところがあります。それで、今年度中にそういう組織を立ち上げる計画でございます。

○山下伸二委員

であれば、市の職員も研修会をされるので、そういったところに支援に入られると思うんですけども、モデルの地区があるならばなおさら、そういった支援員の方をきちっと確保していただきたいということを要望しておきたいのと、あと全体のことなんですけども、令和元年度の決算で、今回いろいろ新規でしていただいているんですけども、予算額の増加を見れば、令和元年から令和2年までの400万円以上上がっているのに比べて、今回300万円ぐらいですね、総額で見てもですね。これは当初なのでなかなか見えないと思うんですけども、新規だとか拡充している割には、予算総額の全体が上がっていないというのは、これはどういうふうに見ればいいのか教えていただけますか。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

市としては、予算自体は増額したつもりではございますが、ポイントとしては、今回は自衛活動を強化するというところが一つのポイントですね。今までちょっとその部分は、佐賀市としては力を入れていないということはないんですけども、不足していた部分だと思いますので、この辺は先進事例などを調査した結果、やはり駆除とか防除だけではなかなか被害を軽減することができないということで、その担当の職員の方も言われていて、そういったところは集落対策ですね、そういったものにもやっぱり力を入れるべきだというふうに言われていましたので、そういったものを参考にして、令和3年については自衛活動強化というところで予算を組ませていただいております。

○川原田委員

先ほど山口委員が言われたように、要するに狩猟する人を増やさないといかんということが根本的にあるわけですよ。

ただ、私の友達にも鉄砲撃ちがおります。相手がカモですから、猟友会に入っているわけじゃないかも分かりませんが、いろんな話を聞いてみると、結局1人ではほぼ行かないと、やっぱり仲間うちで行くんだということなんですよね。

ですから、そういうところから、猟友会の人たちもその人たちがやっぱり仲間を見つけてこない、なかなか先に行かんと思うわけですよ。幾ら市で幾らか補助しますよ、やっってくださいと言ったって、これはなかなか。だから、その人たちがそういう人たちを引っ張ってくる。

だから、ちょっと的外れな言い方かも知れませんが、例えば、スマホか何か紹介

したら友達キャンペーンでその人に幾らかキックバックがあるとか、そういうふうなことを少し考えていかないと、佐賀市が幾らおいでおいでと言ったって、補助金を出しますよと言ったってなかなか来ない。

でも、やっぱりそういうところで狩猟の免許を持っている人たちが仲間うちを呼んでくれる。その方に幾らか、本当に的外れな言い方かも知らんけれども、何らかのメリットがありますよという形で真剣に取り組んでくれるような方策を考えていかないと、ただやりますよ、やりますよだと、私はなかなか人は集まってこないと思いますけども、そういうところを少し検討されたらいかがですか。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

猟友会の方とも定期的に意見交換しながら、そういう新たな狩猟者の掘り起こしについて積極的に検討していきたいと思います。

○川原田委員

意見交換は結構ですよ。連れてきてよと。こういうことをやるから連れてきてよと、そのくらいお願いしないと増えていかないとということを私は言っているわけなんですけど、本当に冗談抜きにぜひ検討してください。

○重松委員

先ほどから問題になっています新規狩猟者の掘り起こしですね、これは本当に全国的に狩猟する方々の高齢化ということで、猟友会の人たちが減少しているということで、実はNHKのBSだったですかね、大分前の話ですが、新しい狩猟者の掘り起こしで成功しておるところがあるんですよ。

というのは、ちょっと場所が広島県の三次市かどこかだったと思うんですけども、自衛隊のOB、54歳で定年を迎えて、それで一般企業はほとんど定年後も採用して、なかなか自衛隊の再就職がないということで、自衛隊に働きかけて、自衛隊にたくさん募集したわけですよ。それで結構来たわけですね。自衛隊は現役時に培われたそういった技術を持っているから、すぐなれるらしいんですね。

だから、そういうことで国とか県に自衛隊のOBへ働きかけてもらうのも一つの手かなと思ったんですよ。ふっと思い出してですね。参考までにちょっと頭の中に入れてってください。

○千綿委員長

参考でぜひ検討してくれということでもいいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○江頭委員

決算のときに出た話だとは思いますが、ちょっと確認です。

附帯決議の中でも十分な予算確保というところから始まっているんですけど、どうしても被害額の増は否めないですよ。そうすると、事業費が一般財源でしかできないから本

当に苦しいところだと思うんですよね。これだけ全国的にどこの自治体も、結構中山間地のあるところは被害があると思うんですよね。この事業に対する補助というのは国県にやっぱりないんですか。このまま一般財源でしたら、このくらいしか新規事業をやっぱり出せないと思うんですよね。だから、このあたりというのは、本当にこの対策についてないんですか。それをちょっと確認させてください。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

この有害鳥獣の対策を行っている協議会が2つありますけども、北部と佐賀市とですね。捕獲報償金なんかは、国が大体1頭当たり7,000円、あと県が2,500円出しております。残りが協議会という形になりますけど、協議会だけで大体年間1,600万円で、国県からのお金は来ています。市には来てないんですけども、協議会のほうにですね。

○千綿委員長

国から県を通じて来ているわけでしょう。市に来ているんでしょう。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

いや、市には来ていなくて、国から直接協議会にっています。ですので、ちょっとここには上がってきていなくてですね。だから、国とか県からも一応支援はあるということです。

あと、その下の鳥獣害対策協議会の侵入防止柵設置費、こちらについても、国のほうから2分の1とか来ておりますので、負担金自体は約1,000万円ですけども、予算ベースにしますと、大体令和2年度でいくと1,500万円ぐらいありますので、その分は国とか、JAとか、県から来ているということでございます。

○山口委員

すみません。先ほどの課長の答弁でちょっと気になったので教えていただきたいんですが、先ほど山下伸二委員の質問の答えの中で、今年度予算に関しましては、一番はやはり自衛活動ということに力を入れるというお話があったんですが、確かに昨年の附帯決議を見ると、地域による自衛活動を推進していくと回答はあるんですけども、そもそも昨年議論されたのは、自衛活動云々というよりも、とにかく個体数を減らしましょうと、減らさんと先に進まないじゃないですかということなので、自衛活動といっても本当に個体数が減るといえるのか、自衛活動というのは、例えば、農作物が散乱していて、そこにイノシシが餌を求めてやってくるようなことがないようにその辺はきちっとやりましょうねという程度しか聞こえないんですよね。

だから、そもそもはやはり個体数を減らすための方策というものを中心に考えていただきたかったんですよ。そのあたりはいかがですか。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

被害の原因というのが、やはりそういう集落対策ができていないというのも一つあるということで、先進地なんかに行くと話を聞いております。

その個体数を減らすというのもなかなかやっぱり難しいということで、猟友会の高齢化とかいう問題もございまして、それはそれで一応報償金については増額しておりますし、あと、処分するときの機材の補助ですね、電気止め刺し機とかで、あまり労力がかからないようなものの導入に対する補助とか、そういったものも考えていますし、あと国のほうでは、令和3年度予算からは、ある程度捕獲頭数が多ければ報償金を1頭当たり1,500円から3,000円に上げるとか、そういったものも行っておりますので、捕獲と自衛活動の2つをバランスよくやっていくことで農作物被害というのをできるだけ軽減していきたいと思っております。

○重松委員

ちょっと今イノシシばかり出ていますけども、山の議員の重田議員がイノシシだけじゃなくて、最近アナグマ、アライグマ、何かな。

○千綿委員長

アライグマです。

○重松委員

えらく増えていると。それらがやっぱり作物を食い荒らしたりしているから、その小動物の対策はどうしていますか。

(「ここじゃない、環境部です」と呼ぶ声あり)

ああ、そうなんですか。

○千綿委員長

私からいいですか。さっき、江頭委員の質問の中の答えがあまりなかったと思ったんですが、要は抜本的な対策というと、先ほど言ったようにイノシシだとか、カラスとかいろいろあるじゃないですか。それを減らすというのを今、全国の自治体ではやっているわけですね。それはやっぱり国が、昨年問題になった学術会議があるじゃないですか。ああいうところに言ってね、何か減らす方法を考えなさいと言ってもらって研究しないと、一自治体でやっても、例えば、イノシシは自治体のエリアとか関係なしに動き回りますので、鳥も一緒ですけど、それをやっぱりやらないと難しいんじゃないかなと思うんですよね。

ただ、鳥を愛する会とかいろいろあるかもしれませんが、でも、農業は生活がかかっていますからね、実際被害に遭うとそれだけ減収になるわけですから、そういったことを農水省に言うということは駄目なんですか。

例えば、国が研究してくれと。カラスとかも含めて全国的な問題ですよ。そういうのは、農水省に要望とか出せないんですか。要は猟友会免許は末端の施策ですよ。でも、本来やっぱり研究して、これをどうにかできないかと学術的に研究してもらって、日本の至るところで問題が起きているから、それは農水省が例えば学術会議を通して研究してくださいと。研究費は大体4兆円あるわけですよ。学術会議はそれを差配する権利を持っているわけですよ。そういうのを言わせることが必要だと私は思うんですけど、そこら辺ど

うなんですか。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

農水省じゃなくて総務省なんですけど、総務省が——いや、要望は農水省だと思います。予算とかの問題はですね。

ただ、総務省もこの有害鳥獣については、猟友会の高齢化ですとか、そういういろんな課題を一応まとめてはいるんですよ。ですので、国としては十分分かっていると思いますので……

○千綿委員長

でも、結局あっていないですよ。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

ですので、先ほど言いましたようにちょっと捕獲報償金を増額するとか、そういうのは、少しずつ国のほうとしても考えてはおります。

○千綿委員長

それをするなど言っているんじゃないですよ。研究として、例えば鳥が寄ってこないようにする方法だとかは学術的にやっぱり研究していかないと、抜本的な、例えば、個体数を減らすにしてもどういった方法があるのかというのも、研究機関で研究してもらわないと一自治体でやれるものじゃないじゃないですか。そういうのを——どうぞ、担当者。

○農業振興課職員

鳥獣害対策に対する国の研究につきましては、農研機構が鳥獣害対策のチームを持っておりまして、研究はされているところでございます。私ども御紹介している対策につきましても、農研機構のほうでこういう事例があるよといったものを引用している部分もございます。

先ほどの個体数の削減という部分でございますが、当然これは必要だと考えているところではあるんですが、では実際の農業被害を減らすにはどうすればいいのかというところでいきますと、目の前で被害を与えている1匹のイノシシをどう捕るかという話になってまいります。

この場合は、広域で数を減らすという作業をするに加えて、自衛活動として、小さい範囲でいかに農地や周辺環境を守っていくかという対応が必要であるということ、附帯決議を受けまして、先進地の事例であるとか研究機関の情報を収集したところで、これが必要だという判断を課内で行ったところでございます。

それを受けて、今回、自衛活動の推進というところで予算の配置と申しますか、新しい施策というところを御提案させていただいているところでございます。

○千綿委員長

この事業を別に否定しているわけじゃないのですよね。

ただ、やっぱり国全体のことなのでね、そういう要望をもっと上げていくというのも必

要じゃないかなと。ナガエツルノゲイトウだって、ここ5年間で何億円使っていますか。そういうことも含めて、ほかの県にもあるわけだから、一自治体がするというのは限界があるわけじゃないですか。そこは研究機関にある程度要望して、何とか抜本的な対策を練るように要望していくしかないと思うんですけどね。やっぱり向こうは上げないと分からないですから、ぜひそういうのも含めて検討していただきたいと思います。

鳥獣害についてはいいですか。ほかに何かありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ちょっと私からいいですか。すみません、何回も。

今、農業委員会の制度が変わって3年目ですかね。前の制度から新しい制度が変わって、何か不具合というか、デメリットとか、自治体に応じているのかどうかをちょっと1回、意見を聞きたいと思うんですけど。

○古賀農業委員会事務局長

新制度が変わってからの課題というふうなことでお答えさせていただきたいと思います。

以前は農業委員45名いらっしゃいました。各地区から公職選挙法で選ばれる委員と、議員さん方選任の委員さん方とでございましたが、全ての45人の委員が会議には毎月出席していただいておりますので、いろんな情報の共有だとか、いろんな問題点をきちっと整理して進めていくことができたんですが、新しく農業委員24名と推進委員39名になったことで、実はいろんな会議での案件の審議とか、そういった方針の持っていく方は農業委員24名で決定していただきます。

当然、39名の推進委員の御意見も、各農業委員がその意見を酌み取って発言されるわけですけれども、どうしても農業委員の活動が非常に偏って、推進委員が主に現場活動といながらも、本庁においてになるのが年3回の合同研修会ぐらいしかございませんので、なかなかその活動が見えてこないというふうな、そういうデメリットがあるのかなというふうには考えております。

今後は、推進委員は今度新しく任期が変わられて、我々も事務局として、はっきりと推進委員の業務を、ある意味ちょっと抽象的な部分がございますので、今ここをきちっと整理しております。推進委員の39名におかれましては、本当の意味での現場活動をしていただくように、例えば、あっせん会は主に推進委員に動いてもらうとか、そういったことを今考えているところでございます。

1期3年を振り返って、それを改善したところで今後組み入れていきたいというふうに考えております。

○千綿委員長

最後にもう一点だけ、委員長があまり質問するのはいけないんですけど、すみません。

トレーニングファームなんですけど、今まで何組か、独立された方がいらっしゃいますが、その後の農家所得というのはどのくらいなんですか。

例えば、ハウレンソウで多分独立されていると思うんですが、富士町は私、経済産業委員会でも前回の委員長になったときに呼ばれて行ったのは、平均反収95万円ぐらい上げられたという記憶があるんですね。今どのぐらいの面積をお持ちで——卒業した方ですよ。トレーニングファームを卒業した方がどれぐらいの面積をお持ちでどれぐらいの収入になっているのか。そこがやっぱり農業で食えないと、結局続きはされんとですよ。だから、そこら辺をちょっとお尋ねしたいんですが。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

3名の方が今就農されていますけども、一番早い方が令和2年1月からですので、1人だけ1年終わっていますけど、まだ所得が出ていないものですから、実際ですね。面積につきましては、1名の方が24アール、もう一人の方が25アール、もう一人の方が23アールというふうな状況でございます。

○千綿委員長

その方たち3名ですかね、卒業された方、年齢層はどのぐらいなんですか。

○農業振興課職員

最初の1組目の令和2年1月から就農された方が、現在25歳、単身の方です。

次に、令和2年7月に就農された方が御夫婦でございまして、現在の年齢が56歳と51歳、令和2年12月に就農された方が単身の方、男性の方で現在年齢が32歳、以上4名です。3組4名になっております。

○千綿委員長

そうすると、先ほどの面積でいくと、仮にハウレンソウで95万円の反収を掛けると売上げが200万円とか300万円じゃないですか。そうすると、生産資材を引くとそれより低くなるわけですね。その面積で生活できていますか。

すみません。生活できるかといってされているとは思いますが、かなりきちきちじゃないかなという気はするんですけど、そこら辺どうなんですか。

○農業振興課職員

J Aの富士町のハウレンソウ部会の平均ということで今試算しているんですけども、24アールの作付で、大体収入が800万円近くの——年間24アールで6作作った場合が780万円から790万円ぐらいの収入を見込んでおります。

○千綿委員長

反収は結構高いんですね。

○農業振興課職員

そうですね。年間6作作るということで、周年栽培した場合というふうなことになるんですけども。

○千綿委員長

それを言ってくれないと。分かりました。ありがとうございます。

ほかになかったら次に行きたいと思いますけど、どうぞ。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

先ほどの北部協議会の国県の負担ですね、正確に言いますと、令和2年度予算でいきますと、北部協議会が全体予算額で4,600万円ぐらいありますけども、そのうち、国県合わせて2,400万円、残りが市とJAが主に負担するような形になっています。

○千綿委員長

ありがとうございます。

では、ほかはないようでございますので、次に行きたいと思います。

それでは、1項農業費の3目畜産業費から6目地域農政対策事業費について執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 令和3年度佐賀市一般会計予算中、歳出第6款関係分 説明

○千綿委員長

それでは、ここで区切って、皆様方からの質問を受けたいと思います。それでは、質問がある方は挙手をお願いします。

○重松委員

ちょっと教えてくれんですか。307ページのさが園芸生産880億円推進事業、880億円というのは売上げか何かですかね。目的か何かがあるんですか。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

888億円というのは園芸の販売額ですね。平成29年の629億円から10年後、令和10年までに888億円に伸ばすということを目的とした運動でございます。大体佐賀県の園芸生産販売額というのは、県内の農産物販売額の大体半分ぐらいを占めているということでありまして、この運動を県が主体的に実施しているところでございます。

○重松委員

今説明が20戸ぐらい来ているということだったんですけども、補助率はどうなっていますか。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

一応事業自体が3つありまして、1つが先進的モデル経営体の育成で、こちらは県が50%、市町が10%、国は特にございません。

それと、もう一つが新たな園芸農業者の育成、これは新規就農者を対象にしたもので、こちらも県50%、市町10%です。

もう一つが経営力向上志向経営体の育成ということで、これは所得向上に向けた収量、品質の向上とか低コスト、規模拡大に必要な施設の整備になりますけども、こちらは県が33%、市町が10%であります。受益地が中山間地の場合は県が40%ということで少し補助率が上がります。以上です。

○千綿委員長

ほかに。

ないようにございますので、11時まで休憩します。

◎午前10時52分～午前11時00分 休憩

○千綿委員長

それでは、再開したいと思います。

それでは、歳出6款の1項の7目から9目まで執行部の説明をお願いします。

◎第1号議案 令和3年度佐賀市一般会計予算中、歳出第6款関係分 説明

○千綿委員長

では、説明が終わりましたので、何か御質問は。

○山口委員

313ページの多面的機能支払事業なんですけれども、予算的なことではなくて、これは以前から一本化に向けて、多分土地改良区だったと思うんですけれども、委託してやられて、現状はどうなっていますでしょうか。

○鐘ヶ江農村環境課長

広域化の御質問でよろしいでしょうか。

平成30年から2年間、単位集落の活動組織の皆さんと勉強会をしてきて、令和2年度、昨年の4月から、今年度から広域組織を立ち上げました。事務局は土地改良会館の3階に構えております。広域に加入している参加組織数は、全体が144のうち、今84組織で7割ぐらいが参加されております。

○山口委員

今のところ約7割ということで、これは平成30年から2年間の間でもう締切りとかではなくて、随時、広域化を図っていきますという方針で進められていると思うんですが、あと残りの3割に関しましては、今後この広域化に参加される可能性があるのか、独自に今までどおりやられていくのか、そのあたりはどのように思われていますか。

○鐘ヶ江農村環境課長

もちろん広域にこれからもぜひ参加していただければと思ひまして、早速来週も諸富、諸富のほうは15組織ありますが、今5組織は諸富チームということでつくっていただいています。諸富土地改良区が主体になって、では全部入ろうとか、今そういう話をさせていただいていますので、広域の加入促進の説明会とかも計画しております。

実際に広域になって、広域だから参加しますという組織数が実際には増えて、今年度は11組織、新たに取組があって、令和3年度も6組織加入したいということで、そのうち半分は単独でやるという話なんですけど、組織数も増えています。

○山口委員

これまで単体組織だった場合はそこで決められた予算しか使えなかったのが、広域になることによって足りなかった場合はほかのところからお金を持ってきて、自分ところまで

きるとかいう大変いいメリットがありますから、そのあたりは推進を今後もやはり続けていただきたい。これは要望としておきます。

それともう一点なんです、315ページの節の中で、15節の原材料費を1,040万円出していらっしゃいますが、去年の当初だと1,193万円という予算があつて、約150万円、10%ちょっと落ちているんですけれども、この理由は何ですか。

○農村環境課職員

原材料費の減ということでございます。去年は1,193万円、今年度が1,042万円ということで、去年は南部建設事務所のほうで、地元のほうでやる木ぐいというものの要望が多くて、通常分とは別に去年の分は幾らか余計につけさせていただいております。その分で要望が解消しましたので、今年度分としては通常分ということで、原材料のその分が減ということになっております。

○山口委員

なかなか農の面に関しての工事とかというのは一般財源ではできない部分があつて、地域の方たちは原材料を少しでもいただいて、自分たちで頑張るんだという意識が結構おありになるんですね。ですから、もし今後、当初で1,000万円組んでいて、仮に先ほど南部の木ぐいの話をされましたけれども、そういった形で、年度の最中である程度またこの部分が必要になってくるとなった場合というのは、そのあたりの対応はこの予算だったらばそこで締め切ってしまうのか、また新たな手当てというのを考えられるのか、そのあたりはいかがですか。

○農村環境課職員

時期的な問題もございまして、木柵というのがやっぱり数が多いものですから、木柵に関しては営農が終わった後ということになりますので、次の営農まで待てるか待てないかのお話を一旦地元のほうとさせていただきまして、待てないようであれば補正等で対応して、待てるということであれば次年度の当初でということと考えております。

○重松委員

317ページの水草除去事業ですね、ナガエツルノゲイトウ、特定外来種のことを言われたんですけども、これは取っても茎とか根とかが少しでも残ったらすぐ再生するということが、本当にイタチごっこみたいな形になっているようでございますけれども、完全な駆除が必要だと思うんですけども、駆除方法はこういった形でされていますかね。

○鐘ヶ江農村環境課長

駆除方法ですが、根からしゅんせつで取るというのが理想なんですけど、実際、今やっているのは、水面から見えている部分の上の部分ですね、そこを取って、最終処分場のほうに運んで乾かして焼却処分という形を取っています。

○山口委員

やっぱりそれじゃ、ちょっとまた生えてくると思うんですよね。やっぱり根こそぎ取ら

ないとね。それは農薬、除草剤とか使えないんですか。

○鐘ヶ江農村環境課長

除草剤は市の方針として使えないということがありますので、効果は実証実験で出ているんですけど、実際はちょっと使うことはできないと。

○千綿委員長

重松委員、いいですか。

ちなみに今年度、多分取り切っていないところも実際ありますね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そうなると、昨年より予算は増えているんですか。当然ながら、多分増えているのかなと思うんですが、どうぞ。

○鐘ヶ江農村環境課長

予算は、毎年補正予算で1,000万円お願いしたりとか、ここのところ続いていますので、今度当初からプラスで1,000万円をつけさせていただいて、今後のナガエ退治なんですけど、今年度から嘉瀬のクリーク防災事業は実際に工事が入ってきます。下流のほうから入る予定なんですけど、そこでクリーク防災事業はしゅんせつなので、根から取っていきます。根から取りますので、根こそぎです。そのクリーク防災事業の路線に入っている部分は県と一緒に取っていただいて、うちのほうはその支川とかにナガエツルがあるというところは、同じようにしゅんせつで取って、根こそぎ取っていきいたいなと思っています。

それで、これから10年間ですので、時間がかかるんですけど、そういう形で根こそぎでというのと、あとは、もう出てこないように防草シートを張ったりとかという作業も出てくるんですけど、それもやっぱりお金がかかるので、地元と協力して、ちょっとお願いして、多面的の活動組織とかと一緒にやっていければと思っています。

○千綿委員長

ただ、クリーク防災事業とかは南からやっていくじゃないですか。でも、上から除去していかないと、結果的に——以前は鍋島、開成地区であったのが嘉瀬地区とか南部に行ったわけですよ。それは何でかという、流れていっているわけですよ。そうすると、全く逆なんです。クリーク防災事業は下からやっていかないといけないんですけど、除去は上からやっていかないと、絶対下に後で流れてきますよ。

結局、クリーク防災事業は下からしかやれないと分かりますけども、結局やった後に上から流れてきたら、また繁茂するわけですよ。そうすると、事業上はどうなのかなと私は思うんですけど、どうなんです。

○鐘ヶ江農村環境課長

もちろん入り込みがないようにオイルフェンスをしっかりと張って、二重、三重に張って、せっかく取って出てこない状態にしているんですから、そこは入り込まないようにと思っ

ています。

○碓農林水産部長

嘉瀬地区については、先ほどクリーク防災事業が入るということを課長のほうが申しましたけども、今、嘉瀬地区の圃場整備で造った幹線的な水路は大体框が入っているんですね。そこに框いっぱいまで泥が堆積しているんですよ。堆積しているので、ナガエツルノゲイトウが河床に根づいています。それをしゅんせつするのが今回、たまたま県営クリーク防災でやってもらえるということで、深くなれば川底の1メートルから2メートル下に根づくことがなかなかできないので、まずはそこで根づくのを抑えると。

それとあと、基本県営クリーク防災事業では、木柵が今、ほかの地区では主流なんですね。それを今回ナガエツルの対策ということで、県のほうにのり面に張りコンをお願いするという強い要望を繰り返して行って、張りコンで承認してもらっているんで、その辺はほかの地区とは違って、環境的にすみにくい環境になっていると思います。

嘉瀬排水路という水路があるんですけども、そこは排水機場の近くで、河床になかなか泥がたまってないんですね。三面水路にもなっているし、泥もたまっていないし、のり面に張りコンをしているというところで、ナガエツルノゲイトウがそこに流れついても浮いているだけで、根づかないので、簡単に除去できるというふうな現場状況になっていますので、そういうイメージで、今回嘉瀬地区のクリーク防災に関する県営事業の期待感というんですか、それは非常に絶大なものがあるというふうに私どもは見越しています。以上でございます。

○千綿委員長

ちなみにそうなると、多分上のほうも、うちも張りコンしてという話になってきはしないですか。大丈夫ですか。

○碓農林水産部長

一応、ここは県と区別をつけてもらって、ナガエが生えているところのみということでお願いしているので、そこは他地区ではちょっと難しいと思います。

○千綿委員長

分かりました。結構です。

ほかに何か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。

それでは、2項林業費の説明をお願いします。

◎第1号議案 令和3年度佐賀市一般会計予算中、歳出第6款関係分 説明

○千綿委員長

ただいま説明いただきました。何か御意見、御質問があれば。

○山口委員

327ページのふるさと木材利用拡大推進事業費補助金の説明をもう一度お願いいたします。

○副島森林整備課長

こちらにつきましては、金立町来迎寺の地区公民館の木造化と佐賀県市町会館の木製品ですね——こちらは製品のほうですね。この導入に対する補助で、同額が県のほうから県支出金として充当されるものです。

(発言する者あり)

繰り返したほうがいいですか。金立町来迎寺の地区公民館ですね。こちらは木造です。もう一つが、佐賀県市町会館は木製品の導入です。これに対する補助金としてこちらの金額を支出しまして、それと同額が県支出金として市のほうに支払われるという形になっております。

○山口委員

この事業は毎年計上されるものじゃないですよ。例えば、採択の要件とかというのは何かあるんですか。

○森林整備課職員

ふるさと木材利用の拡大推進事業なんですが、昨年度、令和2年度は申請がありませんでしたので、予算も計上していなかったんですが、令和元年度、また平成30年度、平成29年度、平成28年度、これは自治公民館のほうでそれぞれ1か所から4か所の申請が毎年大体行われているところです。

まず、自治公民館の事業の説明なんですけど、木造化する木造建築物のそのうちの建築に関する経費の7.5%が補助されます。ですので、電気機械設備、あと水道の設備ですね、そういった取壊しの経費に関するものは対象外になっております。

あと、木造化なんですけれども、例えば、柱やはり、そういったものの全体の70%県産木材を使うということが採択要件になっております。そこを満たしたのについては、さっき言いました7.5%が県から市を通して補助されるというふうになっております。

○山口委員

ちょっと細かくですが、例えば、今回予算措置している318万円のうち、その来迎寺公民館の分というのは幾らで、たった7.5%ぐらいですか。

○副島森林整備課長

来迎寺公民館の分は約140万円でございます。7.5%は間違いありません。

○千綿委員長

先ほど言った7割は満たさなきゃいけないじゃないですか。その7割の7.5%ということ、それとも全体の工事費の7.5%ということ、どっちですか。

○森林整備課職員

木造建築に関する工事全体の7.5%になります。ですので、先ほど言いました設備工事

とか、そういったものは控除されます。

○山口委員

もう一点、同じ327ページで12節の委託料が8,200万円計上されておるんですが、前年度の当初では3,800万円ぐらいと約倍増されていますけども、その理由をお示してください。

○副島森林整備課長

こちらは、先ほど申し上げた森林経営に適さない森林の整備9ヘクタールと人家裏の山林防災のための森林整備18か所、こちらがメインになっております。

森林経営管理制度の意向調査とか、そういったことを進めていく中で、市が管理して進めていく、そういったことの面積が増えてきたということと、人家裏の整備ということで、防災のための里山林整備というふうに以前説明しておりましたけども、この部分について、実際、令和2年度で取り組んだところ、1か所当たりに要する費用がやはり特殊な施業ということで結構な金額になったものですから、その分で増加したものが増えたことが主な原因です。以上です。

○千綿委員長

ほかには。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、3項水産業費について説明をお願いします。

◎第1号議案 令和3年度佐賀市一般会計予算中、歳出第6款関係分 説明

○千綿委員長

それでは、今説明いただきましたので、御質問があれば、どなたか。

○重松委員

ストックマネジメント事業ですけども、これはしゅんせつなんですけども、しゅんせつは大体どれくらいかかるんですか。それと、毎年ですか。何年に1回とか、航路しゅんせつ。

○糸山水産振興課長

今回予算をお願いしております佐賀漁港の航路しゅんせつ工事につきましては、おおむね5年から6年に1回程度、大規模に行っているものでございます。事業費的には7,520万円ほど見込んでおります。

○千綿委員長

ほかには。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、次に行きたいと思えます。

それでは、歳出第11款第1項農林水産施設災害復旧費について執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 令和3年度佐賀市一般会計予算中、歳出第11款関係分 説明

○千綿委員長

ただいま説明いただきました。御質問がある方は。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。

それでは、農林水産部の議案の質疑を終わりたいと思います。

皆さん、いかがでしょうか。17分ぐらい前なんですけど、経済部は午後からでいいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、これで休憩して、午後1時に再開ということでしたしたいと思います。よろしくお願いします。

◎午前11時43分～午後0時59分 休憩

○千綿委員長

ちょっと早いですけれども、経済産業委員会を再開したいと思います。

それでは、経済部に関する議案を審査いたします。

まず、第1号議案を審査します。

歳出第5款について執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 令和3年度佐賀市一般会計予算中、歳出第5款関係分 説明

○千綿委員長

今説明が終わりましたので、質問があれば。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないということですので、続いて歳出第7款の審査に入りますが、第7款については、ある程度区切って審査を進めたいと思います。

まず、1項商工費の1目商業振興費について執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和3年度佐賀市一般会計予算中、歳出第7款関係分 説明

○千綿委員長

ここで切ります。何か御意見、御質問等があれば。

○山下伸二委員

経済部2の新規事業の件なんですけども、これは予算が500万円で上限が500万円なので、1か所だけの対象になるのか、どういう想定をされているのか、まず教えてください。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

上限が500万円ということで、審査会をして、幾らか案件が出て、1番になった人がもし500万円であればそれだけということになりますが、例えば、200万円しかかからない人が両方とも合格ラインに達しておったら、それは2件ということになるかと思います。

○山下伸二委員

引き合いはあるというふうに言われていますが、それともしあるとすれば、これによってどれくらいの間人がテレワークとして新しく中心市街地で仕事をされるような見込みが

あるのか、そこら辺のところの想定があれば教えてください。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

こういうふうには街のほうでちょっと事務所を借りて、テレワークなんかしたいというふうなお声は時々聞いたりしますけども、ただ、本格的に出店するかどうかというのは、やはりこういうふうなことを公募してみないと、めどがはっきり立っているわけではありません。

○山下伸二委員

補償費が7万2,000円ありますので、多分いろんな声かけとかなんとかされるんですけども、具体的にポイントを絞って、そういうニーズがありそうなところのデータをいっぱいお持ちでしょうから、やっぱり広報はポイントを絞ってやってもらわなきゃいけないと思っていますので、その辺のところは十分力を入れてほしいと要望しておきます。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

私どもも思っています、事業をやるときは、どうしても皆さん金融機関には必ず行かれると思いますから、広くはやりますけれども、商工団体とか金融機関にやっぱりこういうことをきちっとお知らせするというのを重点的にやっていきたいというふうに思っています。

○御厨委員

ちょっと確認にもなるかと思うんですけど、街なか出店伴走支援事業なんですけども、これはキャストはもう廃止して、いきなり開業されるという形で行っていく支援と考えていいんですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

そうでございます。

○御厨委員

その場合、業種は何か縛りがあるんでしょうか。業種の縛りがあるかないかについて。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

基本的には小売と飲食サービスというふうに考えております。今のキャストの問題点の一つとして、飲食がなかなかしづらいという面がございました。ただ、飲食で出店される方も多うございますものですから、そこまでちょっと範囲を広げて、対象にしてやっていきたいというふうに思っております。

キャストの場所が非常にいい場所にありますので、あそこで勉強した後に独立してほかの場所に行ったら、どうしても立地のギャップが出てまいりまして、2年目なかなかうまくいかないこともありますもんですから、最初から出店して、そこでお客さんをつかんでやっていただくというふうに考えております。

○御厨委員

ちょっと関連になりますけど、そしたら今のキャストはこの後どうなるんでしょうか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

お返しするということとなります。

○御厨委員

最後に1点ですけど、結局これで、計算したら出るのかもしれないですけど、何事業者を予定しているのか、お示してください。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

最大3つを考えています。

○重松委員

街なか出店伴走事業ですけども、このほかに街なか遊休不動産何とか事業とか、まち・ひと・しごと何とか事業とか、いろいろあるじゃないですか。全員協議会のときにその併用はできないと言われたけれども、前にまち・ひと・しごと創生事業で予算をもらって出店しておって駄目だったと。この伴走型の支援事業を新たに始めたいと、業種を変えてですね、そういうのはできるんですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

ここは事業者の育成と考えていますので、最初に御商売を始められる方を1年間育成しながら、独立してもらおうという趣旨でやっておりますので、それが目的でございますもんですから、第2創業ということも考えられはすると思っておりますけども、そこは選定委員会での判断になるかと思えます。

○千綿委員長

ほかには。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、続いて、2目の工業振興費及び3目の金融対策費について執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 令和3年度佐賀市一般会計予算中、歳出第7款関係分 説明

○千綿委員長

それでは、説明いただきましたので、どうぞ。

○山口委員

ニューノーマル型の件でお尋ねなんですけど、経費の内訳である役務費と委託料について、その内訳、内容をもう一度教えてください。

○中野工業振興課長

経費の内訳ということでございますが、オンラインの商談会の広報啓発委託料として275万円、こちらの商談会のほうに出展、参加するという経費になっております。

——失礼いたしました。役務費につきましては、日経バリューサーチを活用しまして、企業情報の収集をする費用でございます。この分については143万円、電話通信料となっております。

○千綿委員長

前後は違うということね。今さっき言ったのは違って、後半説明が正解ということね。どっちですか。

○中野工業振興課長

役務費につきましては、企業情報を抽出する経費でございます。金額につきましては、143万円となっております。

委託料につきましては、オンライン商談会に参加する委託料という形になります。これが275万円になります。

○山口委員

オンライン商談会に参加すると、これは委託料と書いてあるじゃないですか。これは参加するために、要は参加料みたいな感じなんですか。

○中野工業振興課長

広報啓発委託という形で、その業者のほうに委託契約する内容になります。

○山口委員

それで、この目的、期待される効果のところ、コロナ禍におけるということで非接触型のそういったオンラインを使ってということになると思いますが、その文章で、そういったニューノーマル型活動へ転換すると書いてあるんですよね。

これは、コロナ禍だからその間だけの話なのか、それともずっとこれから先、企業誘致活動というのは、あくまでオンラインでこういう形で進めていくのか。今までのように、例えば、関東とか関西に出向いていかれて営業とか商談とかやられていますよね。そういったことは抜きにして、このオンライン型で完全にやられてしまうということなのか、いかがですか。

○中野工業振興課長

今コロナ禍の状況でございますので、なかなか企業誘致もできていないような状況でございます。そういった中で、これまでの展示会という部分で人が集まるというふうな状況がございましたので、まずはコロナ禍においてできる取組として、オンライン商談会という状況がございましたので、その分について委託しようというふうに考えているところでございます。

○山口委員

具体的に全然イメージが湧かないんですよね。本当にオンライン商談会とかいうのに任せたままで——任せるということは、全国の工業団地とかもそういうふうな形で恐らくやられるわけでしょ。その中で佐賀の大和インターチェンジ工業団地をどうやって知らしめて取り上げてもらって、それから商談に結びつくのかという流れがこのままでは全然見えてこないですよ。そこをちょっと説明してもらっていいですか。

○中野工業振興課長

まず、流れといたしましては、自治体側の参加と企業側の参加がその委託のところに入ってきます。そして、まず自治体側がプレゼンをいたします。プレゼンをいろんな自治体がして、そして、自治体がプレゼンしたところに、業者のほうがこの自治体とオンライン懇談会を持ちたいという希望を挙げられます。それを委託業者のほうに取りまとめられます。そこまでよろしいですか。

自治体側が入って、企業側が来て、そして、自治体がそれぞれプレゼンを行いまして、企業側のほうがどこの自治体にもう少し詳しく話を聞きたいというふうな希望を取られるわけでございます。

その取りまとめを委託業者がされますので、その取りまとめた結果、例えば、全国の中の8企業が佐賀市のお話を聞きたいと言っていますよということで、次のステップでお話が来ますので、次のステップの中で佐賀市がその企業と20分程度やり取りするという時間を別の日に設けるというふうな状況になってきます。

そして、その状況を見て、感触はどうなのか、これはいけそうだ、どうなのかというところで業者があたりが分かってきますので、そして、その後、やはり最終的にはオンラインだけではちょっとできませんので、実際にターゲットが絞り込めましたので、その企業に出向いて行って、もう少し詳しく話をしたりというふうな形につなげていくというふうなものでございます。ですから、最初のきっかけづくりと考えていただければ思っております。

○山口委員

分かりました。

そしたら、さっき僕が言ったこの転換という言葉は、今後はこのコロナが仮にある程度収束された後でも、基本的にはこの形式をずっとやっていかれるのか、それとも、これはこれとしてやりながらも、これまでのように自分たちが出向いて行って、積極的な営業活動や商談等もされるのか、そのあたりはいかがですか。

○中野工業振興課長

一応コロナ禍の状況もありますけども、まずは私たちも初めての試みでございます。状況を見ながらやっていくということで、当然これまでの誘致の首都圏に足を運ぶというのでも並行してやっていきたいと思っております。

○山口委員

これと、ちょっと私は全く逆のことかなと思うんですが、341ページ、リビングシフト型があったじゃないですか。これは先方が来られたときにその分の交通費や宿泊費の補助で、このニューノーマル型ではなくて、あくまで直接的に交渉をやられる際の補助みたいな形になっていますよね。これは実際、去年の9月から補正してやられたということですけど、実績というものはどうだったんでしょうか。

○中野工業振興課長

実績としては今4件ございます。

○山口委員

では、今年の840万円の予算というのは、大体どれくらいを想定、期待していらっしゃるんですか。

○千綿委員長

誰が答弁しますか。

○中野工業振興課長

ちょっと調べてからお答えいたします。

○千綿委員長

いやいや、目標を聞かれているわけですよ。要するに何件を目標にしているかということじゃないんですか。——でしょ。

○山口委員

だって、推進事業補助金として845万7,000円という数字をきちっと明記してあるということは、どのくらいかを想定した上でこの予算組みをされているということですから……

○千綿委員長

要は積算根拠があるでしょうということでしょう。

○山口委員

すぐ出てくるんじゃないですか。

○千綿委員長

金額を出すときに積算しているはずでしょ。

○中野工業振興課長

すみません。15名予算を積算しております。

○重松委員

ニューノーマルですけども、オンラインの商談会のときに、新しいニューノーマル時代を生きる企業を誘致したいということで、アプローチするためにはある程度のサービス提供とか、そういった条件を出して商談せんといかんと思うんですよね。そこら辺はどういった形でオンライン商談に臨むつもりですか。

○中野工業振興課長

これまでも佐賀市の企業誘致に関しましては、様々な優遇制度がございますので、その優遇制度の御紹介とか、例えば、企業が来られたら雇用という形になりますので、佐賀の雇用の状況と申しますか、企業の方がよく言われておりますが、なかなか離職率が低いと、よくそこで働いてくれておりますというようなお話とか、そういったことをちょっと売りにお話しさせていただきたいと思っております。

○重松委員

この事業費の中で、その他で、ふるさと応援基金の繰入金ということで275万円上がっ

ていますけども、これはふるさと納税の中に二十幾つのメニューがありますよね。その中の一つにそういった企業誘致に関連したメニューがあるんですかね。そこから持ってきているのか、それとも、市長枠とあったんですね、そっちのほうから繰入れしてあるのかですね。

○中野工業振興課長

一応コロナ対策のほうになります。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

今回ふるさと納税において、少しメニューの中身を企画のほうで見直されまして、0番に新型コロナウイルス感染対策のためにというメニューを追加されました。そのメニューで集まったお金をここの財源に振り充てているということでございます。

○江頭委員

ちょっと確認させてください。

今の、山口委員の質疑の中でニューノーマル型の誘致活動なんですけれども、コロナ禍での転換でこれを図っていくけど、今後その状況を見てというような答弁だったと思うんですよね。

そうすると、この資料の右のほう、全体計画で令和4年も令和5年も線を引いているというのは、このニューノーマル型の企業誘致を使って、ここの工業団地を完結させるということなのかですね。この線の引っ張り具合からいくと、当然そういうふうに思われますよね。ということは、さっきの答弁と整合性が合わないじゃないですか。違いますかね。

○千綿委員長

要は先ほど答弁の中で、コロナ禍の状況を見ながら臨機応変に、直接営業——最後ね、最後に詰めるときは行かないかんですよと言われたじゃないですか。

当面は——当面と言ったらおかしいけど、そこに寄ってプレゼンして、打合せしていくということになっていくのが3年続くよという話でしょ。

○江頭委員

ということで、先々こういう企業誘致の型が定着するのかどうかとか、そういうところまで含めてお答え願いたいんですよ。コロナ禍だからこれを一時持ってくるやり方なのかというと、この工業団地に関しては全体計画を見ると、この型で行くというふうに私は読み取れるんですよね。

ですから、アフターコロナになってからでもこういう誘致活動が定着していくように考えていいのか、その辺まで含めて。

○工業振興課職員

お答えさせていただきます。

まず、現状の企業誘致を申し上げますと、我々二本立ての柱でやっています。1つが展示会への出展、それから企業への訪問、この2つに関しまして、展示会も密になるという

ことで開催されていないというのが現状と。企業訪問も、常識的にもそうなんですけど、向こうから訪問や接触が嫌がられるというので、苦肉の策といたしまして——というのが、東山田の工業団地は分譲開始を行いたいと、早期に分譲したいということがまず前提でございませぬ。

そして、今課長から説明ありましたとおりなんですけど、二本立てでこれをしようというのが、まず入り口の部分でオンライン商談——商談会じゃなくて、オンラインで商談しますというビジネスが今ございませぬ。これに委託して、オンラインのテーブルの中で、まず登録します。

というのが、もう一つありまして、今の企業誘致というのは不特定多数に——やっぱり日本全国からなので、言葉がいいかどうか分かりませぬけど、外れもあるわけございませぬ。

最初にターゲットをぎゅっと絞り込んで、オンライン商談の中でターゲットを絞り込むという作業をします。そして、その役務費、今度上げた中で、さっき日経何とかとおっしゃいましたけど、その企業の実態、経理の状況であったり取引の状況だったり、第三者評価でしっかりと分析をまずやりたいと。そこまで終わって、オンライン商談という形を取って、企業誘致の商談につなげるということでございませぬ、ここは補足なんですけど、転換と確かに書いておられます。でも、最後は人だと思っております。最後は我々対面して企業誘致の営業をしたいと、ここは譲りませぬ。

この資料に矢印を書いておりますが、ここはあくまで佐賀大和インター工業団地の目標でございませぬ。平成5年までに売却を済ませたいということで、矢印を引っ張らせていただいております。

○千綿委員長

やり方じゃなくて、そこまでに完売したいということの目標で書いておられます。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○千綿委員長

ちょっと私からいいですか。

ちなみに、結局今の自治体はどこでも、例えば、人件費の負担だとか、全部横並びだと思うんですよ。佐賀市の売りは何で持っていくつもりなんですか。

要は何社か自治体に来るわけじゃないですか。ほとんどどこでも今一緒でしょ。例えば、固定資産の減免だとか人件費に1人50万円とかというのが大体横並びじゃないですか。そうすると、相手が望んでいることをやっぱり意図としてPRしていかなくちゃいけないわけですね。例えば、それが先ほどちょっと言われたように、離職率の問題とか、何をアピールしていくというのは企業によって違うかもしれませんが、どういったことを考えられているんですか。

○工業振興課職員

まず、佐賀市の売りとしましては、企業からおっしゃっていただく中で、鍋島武士とか葉隠武士のDNAがあります。やっぱり佐賀市民は謙虚でひたむきでと。そこが結果として離職率の減につながっているかと思います。それと、これはリップサービスなんですけど、非常に職員が頑張っているということもおっしゃっていただいています。

ただ、今回ターゲットとしています東山田工業団地につきましては、従来の補助金もございしますが、やはり製造業等ですので、大和インターチェンジからの距離感、ここが最大の売りとして、あの距離で工業団地を開発というのが日本全国でもほとんどないんですね。近くといってもインターから5キロメートル圏内、うちは直線距離1.5キロメートル圏内で今回売り出そうと思っていますので、あそこに限りましては、大和インターチェンジとの距離感が売りになってまいります。以上でございます。

○千綿委員長

例えば、今、食べログとか、その評価を書く欄があるじゃないですか。だから、逆にホームページの中に、誘致した企業の方で書いていただけたところに佐賀のよさというのを、あなたたちがPRするより、実際来た人たちの声を名前出していいという方がいらっしやれば、そこに上げておったほうが一番信頼感が増すんですよ。要するに実際進出した企業の方の体験として書かれたという部分が、もし書けるようであれば、そういうのが一番僕がいいと思うんですけどね。これは御一考していただければと思います。意見です。

○工業振興課職員

実はその話なんですけど、特に事務系においては、佐賀市役所の職員が東京で佐賀市はいいですよと言っても説得力がないです。誰に言わせるかというのがございまして、おっしゃるとおり、佐賀と関わりのある、佐賀に進出したところで、やっぱり佐賀市はいいですよと、いろんな意味で人材も食べ物もみたいなことをやろうと思っています。今回は、このパッケージに併せて非予算でそれをやろうと思っています。

○千綿委員長

ほかに。

○山口委員

もう一回だけ教えてください。また戻ってしまうんですが、リビングシフト、最後にほんと15名分と言われて、納得しようと思ったんですが、この845万円という数字の根拠そのものを示してもらっていいですか。

○工業振興課職員

まず、制度からちょっとお示ししようと思います。

また来年度は若干の制度変更があるかもしれませんが、まず最低宿泊件数を6日間としております。最長で2か月としております。

補助金に関しましては、交通費プラス宿泊費は佐賀市の旅費規程の3分の2を上限として支給するというごさいましたので、今課長が15名と言ったとおりなんですけど、そこ

の延べ日数というのがちょっと若干抜けていまして、マックスが60日間なので、60日間の15名分ということで積算させていただいております。

○山口委員

ちなみになんですが、企業誘致に際してほかの自治体もこの手のサービスといいましょうか、経費というのは、大体どこもそれくらいのことはされているんですか。

○工業振興課職員

このリビングシフト型というのは、9月補正で、コロナの状態では実はテレワーク型企业誘致という名前で上程させていただいております。そもそも企業誘致ではあるんですけど、都市圏でテレワークが今導入されていると。オフィスと自宅でテレワークができるならば、オフィスと佐賀でもできるはずだという発想から入っております。

9月補正に関しましては、手前みそで恐縮なんですけど、佐賀市が初でございました。その後、内閣府がこういうタイプの補助制度をつくられてまして、私が知る限り、リビングシフトという名前づけも佐賀市が多分初だったと記憶しております。

○千綿委員長

ほかには。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ないようでございますので、次に商工費の4目観光費及び5目の観光施設費について執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 令和3年度佐賀市一般会計予算中、歳出第7款関係分 説明

○千綿委員長

取りあえず、今説明いただきました。この件について何か御意見や御質問等があれば。

○重松委員

345ページの真ん中辺、ECサイトによる観光振興事業補助金ですけれども、詳しくはちょっと聞かなかったんですけども、市の産品を何というんですかね、通販サイトで販売する商品の出展者とか、出品商品の募集ですか。これはどういうあれですかね。

○古賀観光振興課長

こちらは昨年、コロナウイルスの蔓延に伴いまして、市のそういった特産物とかの売上げがなかなか伸びないということで、新たにECサイトをつくって、こういったものを紹介して、購入できるようなサイトをつくらうということで事業を立ち上げたものでございます。

内容ですけれども、佐賀市観光協会が運営するという形になっておりまして、取り扱います商品は、ほぼ佐賀市のふるさと納税とかとリンクするような形での商品の展開をさせていただいております。

○千綿委員長

ちなみに昨年から多分してあると思うんですけど、それに対する実績、幾ら売り上げた

かという部分。

○古賀観光振興課長

これは実績のほうがまだ実際、正直言いまして、あまり伸びておりません。というのは、こういったものはほかにもたくさん大手のものがありまして、浸透するのに非常に時間がかかっているということで、我々もいろいろ広報もいたしまして、昨年10月から本格的に始めたんですが、まず動画配信とかでしまして、なかなか伸び率も厳しいものがありましたので、年末から年始にかけては、はなわさんのユーチューブチャンネルであります「はなわチャンネル」のほうとコラボさせていただきまして、そこで取り扱いましたところ、ようやく少し、今、取扱いの商品が伸びてきたというような形で、今後の展開をもっと頑張っていこうというふうに考えております。

○千綿委員長

いやだから、400万円を今回上げているわけじゃないですか。そういう特産物が売れて、純利益が400万円になってとんとんなんですよ。投資対効果がとんとんじゃないですか。それ以上のことがない限り、わざわざここをする必要があるのという話になってくるわけですね。

だから、SEO対策だとか専門分野になりますけど、そういうのを分かっていないところに幾ら頼んだって、ホームページをつくったって正直無理ですよ。そこは考えないといけないという部分を一言申し上げておきます。

ほかにもありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、それでは続いて、6目の温泉振興費から7目熱気球大会開催費について執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和3年度佐賀市一般会計予算中、歳出第7款関係分 説明

○千綿委員長

それでは、ここで一旦切ります。何か御質問等があれば挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、続いて、9目のまちづくり推進費から11目佐賀商工ビル費及び第3条の債務負担行為の経済部関連分までについて執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 令和3年度佐賀市一般会計予算中、歳出第7款、第3条関係分 説明

○千綿委員長

それでは、説明が終わりましたので、何か御意見、御質問等があれば挙手をお願いしたいと思いますが、ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、それでは一応これで経済部に関する議案の質疑を終了します。

経済部の職員の方は一応退席してもらって結構でございます。

(「当初予算の追加」と呼ぶ者あり)

すみません。漏れておりました。

では、当初予算の追加議案についての説明を——そしたら、資料何番かな。

(「23番です。よかですか」と呼ぶ者あり)

よかですよ。

◎第33号議案 令和3年度佐賀市一般会計(第1号)予算中、歳出第7款 説明

○千綿委員長

説明が終わりましたので、質問があればどうぞ。

○江頭委員

24番の資料の、2番目の新しい生活様式対応開催支援事業なんですけど、これまで、ある程度どこの店でも3密を避けるようないろんな工夫をされて、それ以外にちょっと言うと、こういう3密の避け方もあったんだと、ソーシャルディスタンスを取るときのそういう何か新しい方式というか、そういうものを生み出さないとかいう事業が使えないのか。例えば、これを使ったのがオープンテラスですか、そういうものであると、今結構何ですか、アクリル板は飲食店なんかもどこでもやっていますよね。それ以外にという意味なのか、このコロナ対策においてどういうのを想定されているのかですね。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

今回第1弾をやりまして、一応県の事業に佐賀市が上乘せするという形で今回やりまして、全部で13の事業者が佐賀市内で応募になりまして、全部一応通りました。

そのときに見ますと、大きく分けまして、室内でやる分、それと屋外でやる分があります。屋外でやる分については、もちろんオープンなので、密じゃないので、コロナ対策は換気という意味では問題ないだろうというふうに思います。室内でやったときも、例えば、人と人のソーシャルディスタンスであったりとか、熱を測ったりとか、手洗いをしたりというようなことをやっぱりやっていただく必要があるかなというふうには思っております。

ですから、今、一般的に新しい生活様式の実践ということを言われておりますので、そこでやるべきことをある程度列挙いたしまして、ある程度感染対策を講じて、新たに個店商業者が集合結集して、何か自分たちの需要創出というか、顧客の呼び込みとか、そういうことをやっていただくものに対して補助しようというふうに考えております。

具体的にこれこれというふうなことを決めるわけじゃありません。あくまでも今のコロナ時代に合った新たな人と、何と申しますか商業活動ですね、それとか直接的な商業活動であったり間接的な商業活動であったり、こういうものを公募して事業者の支援をやっていきたいというふうに考えております。

○江頭委員

去年の実績において積算されたと思うんですけども、要するに上限が160万円ということは、ここに1,700万円ついていますので、上限的なあれだと10件、10か所ぐらいですよ。大体そういう形でこの予算は組まれたのかですね。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

第1回をやりましたところ、佐賀市内で応募された方が13団体ありまして、それで大体この1,600万円の枠の中に入ったという状況でございます。

100万円については、やっぱりこういうふうな取組をやられているということを広く皆さん方に知っていただくかなというふうに思っておりますので、その広報的な支援をやるというようなことを考えております。

○千綿委員長

ほかには。

○山下伸二委員

24番の3ページの一番上のプレミアム付商品券なんですけども、第1弾は佐賀市が発行主体、第2弾は実行委員会形式、そしてまた、今回は佐賀市が発行主体ということなんですけど、この理由を教えてください。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

商品券事業はこの10年間ぐらいのうちで、ちょっとすみません、正確な数は覚えていませんけど、七、八回ぐらい多分やったと思います。今年の6月のさかエールだけ佐賀市でやりました。あとは全部実行委員会です。

今回も実行委員会——商工会議所と商工会の構成団体である実行委員会なんですけども、そちらのほうでやっていただけないかというふうな打診をいたしましたけれども、会議所と商工会も伴走型の事業者の御支援をやられておりますので、そこでなかなか手が回らないということがございましたものですから、私どものほうでやろうというふうに思いました。以上でございます。

○山下伸二委員

よく分かりました。

ちょっとこれは難しいかもしれませんが、第1弾も第2弾も買えなかった方から相当いろいろお声をいただきました。第2弾は事前申込み制だったので、誰が買えなかったというのが把握できるのであれば、第3弾は第2弾で買えなかった人が優先的に買えるようなことができないだろうかというような声をちょっと聞いたりしたんですけども、そういったことは可能なんですかね。まず無理だろうというふうに思ったんですけども、その辺いかがでしょうか。

やっぱり不公平感はあるみたいですよ。第2弾で買えなかった、また第3弾で買えなかったという人も出てくるでしょうし、両方とも買えたという人が出てくると、やっぱり同じ税金を使っているのに不公平だなという声を聞くわけですよ。その辺はどうでしょうか。

○千綿委員長

答弁できますか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

前回の第2弾さがきゃあもん券の飲食券は倍率が約3.1倍、共通券が倍率1.1倍でございました。実際引換えに来なかった方もいらっしゃったんですね。共通券は、これまでと同じ冊数でいいだろうと。1倍ちょっとぐらいかなと思ったんですよ。飲食券のほうは3倍だったので、2万冊を3万冊にしまして、それに対応したいというふうに考えております。

基本的に一般にしていますので、1回こっきりで考えたいなどは思っています。

○山下伸二委員

いや、難しいだろうとは思っていました。

ただ、まさか第1弾、第2弾、第3弾というふうになることは、去年の4月、5月の段階で誰も想定できなかったわけですね。もしかしたら、これは第4弾、第5弾と続くかも分からないですね。そしたら、なおさらそういった声が出てくるということは十分理解いただいて、もし仮に4弾以降があるとすれば、そういった不満の声をなるべく減らすようなことができるような方策についてもぜひ研究していただきたいと要望しておきます。

○千綿委員長

要望だけでも、何か答弁ありますか。

○梅崎経済部長

委員言われるように、これがシリーズもので第1弾、2弾と最初から分かっていたら、そういう方法も取れるかと思ったんですけど、なかなか今言われるような気持ちは分かるんですが、そこをまた、どちらを選択しても非常に難しいやり方かなと思っていますけども。ただ、我々も第4弾、第5弾とならないように経済が発達していくのを何とかやっていきたいというふうに考えているところでございます。意見に対しまして、すみません。

○重松委員

そのずっと下の宿泊支援事業、これは第3弾ですけども、第2弾のときに市民対象のプランということで、2週間ぐらいで完売したということを知っていますけども、第3弾は県民対象ということで、そこら辺の根拠は何か。

○古賀観光振興課長

前回、去年行いました第1弾と第2弾は市民が対象でありました。

ちょっと幾つか課題もありましたけれども、市民が対象ですと、どうしても市の中心部のホテルのほうにはなかなか予約が入りにくいという課題がありました。そういうことでちょっと対象を広げまして、市の中心部のほうにもお泊まりいただけるような可能性を増やしたいということで、今回県民を対象にいたしました。

○千綿委員長

ほかには。

○宮崎副委員長

同じ宿泊支援事業ですけども、前回ちょっといろんな不備があったりとか、あらっということがあるみたいですから、そこら辺は十分加味して、要望でお願いいたします。

○古賀観光振興課長

前回の反省を踏まえて、しっかりしていきたいと思います。

○千綿委員長

ほかには。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようです。そしたら、これで質疑を終わりたいと思います。

一度休憩を入れます。休憩を入れて、その後に研究会ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今までの付託議案で、何か現地視察はないということでもいいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ないということですので、取りあえずこれで審査を終了したいと思います。